

ただいま、全国市議会議長会表彰並びに北信越市議会議長会表彰を受賞されました、安田議員、北嶋議員、村本議員、宮中前議員には、心よりお祝いを申し上げます。今後とも、ご健勝でさらなるご活躍をされますようご期待申し上げます。

それでは、平成29年市議会6月会議の開会にあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、皇太子殿下におかれましては、金沢市の本多の森ホール、本多の森公園で開催される第28回全国「みどりの愛護」のつどいに、ご臨席のため、今週末、6月9日、10日の2日間、石川県内をご訪問になられます。これに併せまして、10日の午後には、本市の「千代女の里俳句館」にもお立ち寄りになられ、俳句教室の様子やその翌日から同館で始まる、本市在住の挿絵画家 西のぼるさんの「白山開山1300年記念特別展～西のぼるが描く白山物語～」などを御覧いただくこととしております。本市にとりましては、大変喜ばしく光栄なことであり、市民の皆様とともに、心から、ご歓迎申し上げたいと思っております。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興ビジョンについてであります。

去る4月12日に、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの座長をされております自由民主党の茂木政調会長が本市をご視察されました。その際、新幹線車両を整備する白山総合車両所と在来線車両を整備する金沢総合車両所が立地をする白山市は、「世界最先端の鉄道技術が集結している地域」であり、今後、政府与党として、観光のみならず、産業の振興や新幹線技術のPR拠点として、車両所の活用を検討したいとの意向を示され、地元自治体におけるビジョンの必要性についても言及をされました。これを受け、本市においては、5月1日に私を本部長とする「白山総合車両所等の活用による白山市観光・産業振興ビジョン策定本部」を立ち上げ、併せて、「白山総合車両所等活用対策室」を設置したところであり、全庁挙げて、ビジョン策定に向けた活用策の取りまとめに取り掛かったところであり、また、先月25日には、自由民主党の「新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチーム」が設置され、同日開催された初会合には、私も小川議長とと

もに出席をいたし、「鉄道のまち」を目指す、本市の考えを申し上げてまいりました。私どもといたしましては、11月末までに施設や周辺環境整備など、ビジョンの中間とりまとめを行い、年度末までには、全体像を明らかにしたいと考えており、国や県の助言をいただきながら、能美市、野々市市、川北町とも連携いたし、よりスピード感を持って、ビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。何よりも、自由民主党のプロジェクトチームと十分な意思疎通を図り、白山総合車両所等を活用した新たな地域振興策の実現に全力を傾注してまいり所存であります。議員各位におかれましても、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、最近の我が国の経済情勢と本市の企業活動についてであります。

先月、内閣府が発表いたしました1月から3月期の国内総生産、GDPの速報値が前期比で0.5%増加し、5期連続のプラス成長となりました。好調な海外経済に支えられ、輸出が伸びを主導し、緩やかな景気回復が続いております。一方、アメリカのトランプ大統領の保護主義的な政策への警戒感から、企業の設備投資が減速をしており、さらには、国内の人手不足が身近な商品やサービスの値上げを招くリスクが表面化するなど、成長が鈍る懸念もあります。

そうした中にありまして、北陸の景気につきましては、回復が緩やかな拡大基調にあると言われております。本市の立地企業であります、辰巳化学株式会社、EIZO株式会社、中村留精密工業株式会社におきましても、好調な業績を受け、工場の増設や設備の増強を行ったところであり、先月24日には、規定に基づき工場立地助成金を交付させていただきました。また、本市の山島工業団地におきましても、この4月から5月にかけて、木材乾燥機や真空装置を手掛ける、株式会社ヤスジマと半導体検査装置の部品製造を行う、株式会社フェローテックセラミックスが、それぞれ、新社屋及び新工場、開発センターの建築工事に着手しており、市内企業の設備投資が活発に進んでいるところであります。

このような中、本市の平成28年度決算につきましては、5月末をもって、出納を閉鎖し、現在、計数を整理中ではありますが、一般会計の歳入において、市税、国県支出金、地方交付税及び市債の額等が確定をいたしました。市税については、

市内企業の好調な業績等を反映し、180億円台を確保できることとなりましたが、一方で、地方交付税が合併特例の段階的縮減により大幅な削減となるなど、厳しい財政状況であることから、歳出面におきましては、一層の経費節減と事務事業の効率的な執行に努めたところであります。最終的には、実質収支が10億円を超える見込みであり、概ね健全財政を維持できるのではないかと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、市議会におけるタブレット型端末機の導入についてであります。

議会改革の一環として、予てより、導入が検討されておりましたタブレット型端末機が、今般、議員各位に配付となり、本会議や委員会等での活用が可能となりました。暫らくは、試験的な運用となりますが、円滑な議会運営に資するものであることから、今後、議会と執行部が連携をしながら、活用の推進を図り、市政のスピード感が向上することを期待するものであります。

次に、「まちづくり会議」についてであります。

今年度は、公民館単位で、地域の様々な団体の代表の方々と「市民協働で創るまちづくり」をテーマに開催をいたしており、先月13日の松任地区を皮切りに、年内までに、全地区で実施する予定であります。会議では、地域自らが行う「まちづくり」や「地区の課題と魅力」について、意見交換を行うとともに、特に、「市民協働で創るまちづくり」については、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織の必要性や、その活動を財政的に支援する制度の創設など、市の考えをお示ししながら、地域の皆様の視点から様々なご意見やご提言をいただいております。

市民協働による新たなまちづくりを進めるためには、地域ができること、行政ができること、それぞれの役割を分担した上で、地域の主体性が一層発揮できる仕組みをつくることが重要であります。また、地域が取り組む活動に対する支援については、既存の制度の整理や見直しを行う必要があります。今後は、今年度のまちづくり会議で、拝聴いたしましたご意見やご提言を基に、課題を整理した上で、地域の活力と魅力の向上につなげるより良い仕組みを構築してまいりたいと考

えております。これが実現できれば、地域と行政の協働による、市民が主役のまちづくりが行われるものと考えているところであります。

次に、「白山市共生のまちづくり条例」についてであります。

昨年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。本市といたしましても、法の趣旨に沿って、障害の有無により分け隔てられることの無い、お互いを尊重した、暮らしやすい地域社会を実現するため、今般、「白山市共生のまちづくり条例」を制定することとし、本会議に条例案を提出させていただいたところであります。この条例は、県内初となるもので、障害のある人とない人が共生を目指し、市と市民及び事業者、それぞれの責務を明らかにするとともに、障害のある人への合理的配慮や障害を理由とする差別の解消、相談体制の充実を図るものであります。条例制定により、これまで以上に障害者の皆さん、一人ひとりが安心して生活し、平等に社会参加の機会が保障される「共生のまち白山」が実現できるものと考えております。また、手話を「言語」として普及し、聴覚障害者が暮らしやすい社会を実現するための「手話言語条例」につきましては、今年度末の条例制定を目指しており、当事者の皆様や関係団体との協議を進めているところであります。今後、更なる議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

次に、「白山開山1300年記念事業」についてであります。

夏に向け本格化する1300年記念事業をPRするため、5月からのクールビズに合わせ、職員がロゴマーク入りの白山開山1300年記念ポロシャツの着用を開始しております。今年は「白山」の「さん」にちなんで「3」のつく日に全職員が着用いたします。13日と23日の本会議には、議員の皆様方におかれましても着用いただけるとお聞きしており、ご協力に感謝を申し上げます。

さて、夏山開きを迎えますと、いよいよ、「タスキでつなぐ白山登山」や「白山お水返し」など、メインのイベントが始まります。オープニングセレモニーを6月29日から7月1日の早朝にかけて行うこととしており、初日の29日は、美川の伏流水から汲み取った水を、23名の一般ランナーによるタスキリレーで石川ルーツ交流館から白峰まで運びます。さらに、翌30日には、その水を、私

と市民登山に参加の皆様とともに「白山」の山頂に運び、1日早朝の御来光とともに、感謝の気持ちを捧げてまいりたいというふうに思っております。

また、8月5日から2か月間、一里野温泉スキー場において、ゲレンデー帯に七色のLEDライト3万個を設置し、イルミネーションによる光の演出「灯りであつなぐ1300年」を行います。LEDの設置作業には、市民の皆様にも参加いただくこととし、ボランティアの募集を行う予定であります。多くの方々に作業に加わっていただき、点灯の瞬間を皆様と共に、味わいたいと思っております。

記念事業は、ほかにも、様々な催しを企画しております。市民の皆様をはじめ、県内外から多くの方々に参加をいただき、白山の素晴らしさを実感していただきたいと思っております。

なお、冬季、閉鎖をしておりました「白山白川郷ホワイトロード」が今月11日に全線開通いたします。ホワイトロードにつきましては、開山1300年の今年、40周年の節目を迎えることから、これを機会に、積極的に1300年記念事業のPRを行うとともに、これまで以上に、「白山」の魅力を発信してまいります。今後とも、県と連携をしながら、ホワイトロードの利用促進を図り、本市への来訪者の増加に繋げてまいりたいというふうに考えております。

次に、「道の駅」についてであります。

国道8号沿線の宮丸町及び小上町地内において建設しております「道の駅」につきましては、来春の開業に向け、現在、鋭意、地場産品売場及びレストランなどが入る地域振興施設の新築工事を進めております。名称につきましては、4月10日の選定委員会において、全国からいただきました多数の応募の中から、白山の恵みを笑顔でもてなす交流の場をコンセプトとした「道の駅めぐみ白山」に決定をいたしました。この「道の駅」は、オール白山体制で運営すべく、第3セクター方式の会社設立に向け、現在、関係の農業団体、経済団体並びに観光連盟と、鋭意、協議を進めているところであります。

次に、松任文化会館の大規模改造事業についてであります。

松任文化会館につきましては、松任駅周辺の賑わい創出の核となる施設として、より多くの方々にご利用いただけるよう、来月から大規模改造事業に着手いたしま

す。大ホールのリニューアルをはじめ、耐震、空調、電気設備及び正面外観を改修するほか、トイレの増設などを行い、機能性に優れた、明るく親しみやすい開放的な空間となるよう整備をすることとしており、来年7月の完成を予定しております。工事期間中は、館内に事務所を置く、教育センター、更生保護サポートセンター絆においては、こがね荘に、青少年育成センターにおいては美川文化会館に、など各種団体の事務所を一時移転することとなります。利用者の皆様方には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いするものであります。なお、連絡通路にあります「国際交流サロン」については、改修までの間、現在の場所において、引き続き、業務を行うことといたしております。

次に、市の骨格といえます、「白山市第2次総合計画」がスタートをいたしました。「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、様々な事業を実施してまいります。中でも、11万市民の健康寿命の延伸を目的としてスタートいたしました「はくさんタニタ健康倶楽部」につきましても、本年4月には、さらに170名の方が入会され、総勢約480名で活動を開始いたしております。その取組みであります。お互いを高め合う会員同士の活動報告会や会員自ら講師を務める「健康セミナー」の開催など、幅広い活動を行っており、今後は会員数の増加を進め、市内全域に健康づくりに対する意識が広がるよう、努めてまいりたいと考えております。また、今年度は、新たに、従業員の健康維持及び健康増進を生産力の向上につなげる、いわゆる「健康経営」を目的とした企業や通所サービス利用者の機能回復訓練を目的とする市内医療法人などからも、会員登録をいただいたところでもあります。今後は、こうした企業や介護福祉関係事業者などとも、連携しながら、新たな事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、商店街の新たな店舗展開についてであります。

先月24日、みかわショッピングプラザの廃業に伴い、マルエーミニ美川店が閉店いたしました。この場所に、株式会社マルエーが新たに、年内の完成を目途に生鮮食料品の販売を中心としたコンパクトな店舗の建設を予定いたしております。併せて、このショッピングプラザで営業しておりました2つの店舗が今般、美川地域、本町通り商店街に出店の運びとなりましたので、市の「商店街賑

わい創出事業補助金制度」要綱に基づき、建築改装費及び店舗賃借料の一部を助成することとし、今会議の補正予算に計上をいたしております。こうした地域の利便性の確保に貢献いただける各事業者の思いを大切にしたいと思っており、地域の皆様におかれましても、是非とも、利用を通じて、盛り上げていただきますよう、お願いをするものであります。

次に、美川漁港の航路の浚渫についてであります。

美川漁港の航路は、冬季の波浪により土砂が堆積し、漁船の出入りが出来なくなることから、例年3月に浚渫工事を実施し、航路を確保いたしております。しかしながら、今年は、いつになく4月にも波浪があり、土砂が大量に堆積をしたため、市では、出漁に支障をきたさないよう、急遽、国と連携し、浚渫工事を行ったところであります。また、その後も波浪により、一部土砂の堆積が見られたことから、今月以降も、適時、浚渫を行うことといたしております。いずれにいたしましても、河川管理の面からも、国等と十分連携をしながら、引き続き、安全な航路の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、白山火山における防災訓練についてであります。

来月、7月1日から、岐阜県に続き、石川県におきましても、白山の「登山届」の提出が義務化されます。また、これに併せ、石川、岐阜両県、本市及び白川村などで構成する「白山火山防災協議会」では、夏山開き前の今月29日に「白山火山防災訓練」を実施することといたしております。内容は、入山規制訓練のほか、登山者の安全確保などを行うこととしており、災害時の迅速な安否確認や災害の救助活動につなげてまいりたいと考えております。なお、特別に石川県と本市合同で、緊急速報メールによる情報伝達訓練を行います。これは、白山市全域のほか、近隣自治体の隣接地域でも、携帯電話が一斉に鳴りますので、誤解や混乱をまねくことが無いよう、県と共々、事前に十分な周知を図ってまいります。

次に、市内の防災情報の配信体制についてであります。

白山ろく地域において、整備を進めておりましたデジタル防災行政無線につきましては、7月から本格稼働となります。これにより、市全域におきまして、国の全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信が可能になり、市民の皆様により

早い緊急情報の伝達ができるようになります。また、迅速な災害対応に万全を期するため、先月22日から、白山市メール配信サービスに、地震情報や大雨警報等の気象情報を追加いたしました。市民の皆様には、ぜひとも登録をしていただき、災害時、速やかに初動態勢を取るための手段として、ご利用いただきたいと思います。今後とも、防災情報等の迅速かつ確実な発信、伝達に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育環境の充実についてであります。

河内小学校につきましては、今般、旧校舎の解体工事を終えることから、来たる7月6日に竣工式を行うことといたしております。また、石川小学校、笠間中学校及び北辰中学校の大規模改造事業につきましては、順調に工事が進んでおり、石川小学校では、昨年度末に完成したプールが今シーズンから使用可能となります。さらには、小中学校のエアコン整備につきましては、現在、松任小学校及び北陽小学校において、6月中の完成を目指し、設備の工事を進めており、3月に国の補正で追加内示をいただきました千代野小学校及び鶴来中学校につきましては、夏休み明けから使用できるよう、鋭意、着工の準備を進めているところであります。

次に、就学援助についてであります。

経済的な理由により、就学援助を必要とする小中学校の児童生徒の保護者に対しましては、一定の基準に基づき、就学援助費を支給いたしております。この内、新入学児童生徒に対する学用品費につきましては、市独自の取組みとして、例年、入学前の3月に支給をしているところですが、本年度の国の支給基準単価が改定をされ、引き上げられたことから、今会議において、差額支給に係る所要の予算を補正計上いたすものであります。

次に、4月に川北町が白山野々市広域事務組合に加入して、2か月が経過をいたしました。消防業務につきましては、本市と川北町の隣接地域において、松任救急隊、川北救急隊、それぞれが状況に合せ、柔軟に出動の対応を行っており、現場への到着時間が短縮され、迅速な医療機関への搬送に繋がるなど、互いにメリットを感じているところであります。また、ごみ処理につきましても、施設の

管理運営に支障はなく、順調に業務が行われており、今後とも、円滑な運営に努めてまいり所存であります。

それでは、提案をいたしました諸議案について、ご説明を申し上げます。

提出案件は、補正予算案 1 件、条例案 6 件、事件処分案 3 件、報告案件 1 1 件の計 2 1 件であります。

はじめに、議案第 5 1 号の平成 2 9 年度一般会計補正予算案についてであります。

補正予算額は、4 億 5, 7 0 0 万円余となるものであります。主なものといたしましては、総務費では、町内会の神輿保存会や獅子舞保存会に対する神輿の修繕、獅子舞関連備品の購入に係るコミュニティ助成事業費を計上するほか、北陸新幹線（仮称）白山駅建設期成同盟会負担金及び（仮称）白山駅周辺整備調査費につきましては、不要額の補正を行うとともに、新たに、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興ビジョン策定に係る経費を追加するものであります。さらに、民生費においては、積雪により破損しました鶴来老人福祉センター「蓬莱荘」の屋根の修繕費用を、また、農林水産業費では、県営土地改良事業負担金の追加補正を行うものであります。また、土木費では、社会資本整備総合交付金の採択に係る道路整備事業費及び土地区画整理事業費などのほか、北陸新幹線整備に伴う市道付替事業費を補正計上するものであります。さらに、教育費では、推進校の指定を受けた小中学校が実施をする「いしかわ道德教育推進事業費」並びに「人権教育推進事業費」を計上するほか、本市スポーツ少年団の活動の一環として、一般財団法人自治総合センターと共催をし、実施するサッカー日本代表OBによる「ドリームサッカー事業」に係る経費について補正を行うものであります。

次に、議案第 5 2 号から第 5 7 号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税及び軽自動車税に係る用語等の整理並びに固定資産税の課税標準の特例について、関係規定を改正するものであり、「白山都市計画事業松任駅南土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例」につきましては、平成 2 8 年度をもって、事業が完了したため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第58号から第60号までの事件処分案につきまして、ご説明を申し上げます。

「石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更」及び「石川縣市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更」につきましては、能美広域事務組合の解散に伴い、規約を変更するものであり、財産の取得につきましては、除雪の用に供するトラック1台を購入するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第11号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、平成28年度の一般会計補正予算におきまして、国、県支出金や市債等の額の確定、各特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに9億3千万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、平成28年度一般会計予算の総額は527億8千万円余となったところであります。

次に、国民健康保険、介護保険、簡易水道事業など、それぞれの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正、基金積立金の増額及び財源更正等を行ったものであります。

次に、平成28年度の一般会計及び水道事業並びに下水道事業会計における繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額並びに財源内訳を議会に報告をするものであります。

また、白山市土地開発公社の平成28年度経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、議会に報告をするものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。